

様式2 (セミナー等用)

報告書

平成30年2月14日(水)に開催された「役所を動かす質問のしかた」を受講いたしましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

平成30年2月27日

名取市議会議長 丹野 政喜 様

会派名 名和会
代表 大友 康信



記

1 研修期間 平成 30年 2月 14日 (水)

2 研修場所 T K P 東京駅八重洲カンファレンスセンター

3 行程表 別紙のとおり

4 参加人員 1名 〈氏名〉 大友 康信

5 研修内容 別紙のとおり

6 所感 別紙のとおり

行 程 表

平成 30 年 2 月 14 日

JR 名取駅 11 : 15 東北本線----->JR 仙台駅

JR 仙台駅 11 : 28 やまびこ 138 号----->JR 東京駅

JR 東京駅 13 : 48 徒歩 5 分----->東京八重洲カソファレンスセンター
研修 14 : 00~16 : 30

JR 東京駅 19 : 40 はやぶさ 105 号----->JR 仙台駅

JR 仙台駅 21 : 26 東北本線 ----->JR 名取駅 21 : 39

研修内容

日 時 2018年2月14日（水）14:00～16:30
場 所 東京都中央区TKP東京駅バーゼンスセンター
講 師 自治体経営コンサルタント 川本 達志 氏
講 義 役所を動かす質問のしかた「元副市長が考える財政関連質問のポイント」
(地方議員研究会)

広島県廿日市市の元副市長の経験から著作された「地方議員のための役所動かす質問のしかた」出版記念講座のうち【財政関連質問のポイント】を受講した。項目は下記のとおりである。

・財政関連質問の3つの視点

- ①財政の健全性
 - ・障害者給付、児童福祉費、生活保護費など社会保障関連経費の増大
- ②施策の効果と改善
 - ・子育て政策の、質と量の向上拡大
- ③財務・財産管理・会計処理の適正性
 - ・一般財源収入等と扶助費の伸び率比較、に合わせた項目とは
 - ・決算カード、財政状況資料集のツールとしての使い方のポイント
 - ・中期的な財政計画や推計の作成の意義
 - ・財政指標の見方
 - ・事業の成果指標と評価
 - ・P D C AとK P I予算査定と事業シート
- 1、歳入
 - ・税収は今後増えない
 - ・自治体の効率的財産管理
 - ・公共施設総合管理計画による集約、統合、売却、更新投資
 - ・公的不動産ポータルサイトの活用
 - ・国の基礎的財政収支見込から想定される、今後の交付税と臨時財政対策債の償還に関する懸念と自治体の自立
 - ・公共施設の利用者負担の適正化
 - ・公園の占用許可の基準の見直しや緩和化
 - 2、歳出
 - ・義務的経費の歳出増加予測について
 - ・国保会計、介護保険会計への繰出し増設マップ、カード決済について

所 感

財政を審議する上で、必要な知識とデータをどのように収集し分析するか。それらの情報の示す意味を理解し議論を深めるため、どのように使うのか。議員として押さえるべきポイント、データの読み方、事業が政策に効果があるかの判断の仕方、どのように政策提案に結びつけていくのか。議員として政策実現のため、どのようにすれば役所を動かすことができるのか。

議員の質問に答えてきた副市長の立場から考えた具体的な質問のしかたを、資料の項目に従い、駆け足だがわかりやすく説明いただいた。

2時間余に詰め込まれた言葉には、職員からみた議員に対する印象や本音が随所に盛り込まれており、時間内では語り尽くせないようなボリューム感があり、非常に興味深い内容であった。自らを研鑽し今回の講義を今後の議会活動や発言に貢献に生かせるようにしたい。そして今回の資料や著書を、もっとよく読み込んで整理してから機会をつくり、あらためて川本氏の講義を受講してみたいと考えた。なかでも強調され、特に印象に強く残った部分は以下のとおりである。

- ・人口減少と超高齢社会の進行の財政の推測。一般財源収入等と扶助費の伸び率比較。
 - ・単年度の書類データだけでは、事業やその取組み方が有効なのかの判断はできない。これまで積み重ねてきた施策が、中長期的な観点から、途中経過として実績を捉えて必要な検証がされているか。段階的な成果として最終目標の達成につながる状況にあり効果があるのか。
 - ・財政の柔軟度。健全化方針、経常収支比率、自由に使える「地方税」「交付税」「譲与税」の使える比率割合と金額の使い道の考え方。
 - ・現況を把握するために押さえるべき資料は、総務省のホームページから決算力ード、財政状況資料集の経年データと類似団体との比較、県との比較分析の方法や注意点。
 - ・予算要求にも使用される事業シートの提出を求め、KPIによる成果の無い予算、取り組みは次はやめましょうといえる程度の審査ができるよう準備しておかなければならぬ。
 - ・新公会計基準となっている模式簿記に
- する二つの目的 その理解も必要である。
 - ・将来に全てを残し維持管理続けることはできないことを認識して、固定資産台帳をつくり減価償却費が算出されているか。老朽化した市有財産のうち、どれを残しどれを無くすか、集約するか直すのか作り替えるか、を選択するために導入されたことが生かされているか。
 - ・国は借金まみれである。交付税の原資は所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合と地方法人税であるという原則から、臨時財政対策債は交付税に上乗せで交付されることはないと推測。
 - ・建設債以外を立ててはならない原則を守り、臨時財政対策債に頼ることないよう自治体は自立を考えなければならないのではないか。
 - ・残高は基金の残高の1.5倍を限度とする。
 - ・地方債残高の目的別構成比や借入先別構成比の推移を把握しておかなければいけない。
 - ・提案の実現には議員、議会の協力、責任感、人を、こころを動かす信頼感のある質問が役所を動かす。